

平成 29 年 6 月 21 日  
総務省行政管理局公共サービス改革推進室

## 民間競争入札実施事業 「放射性廃棄物海外総合情報調査」の評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

### 記

#### I 事業の概要等

事 項	内 容
事業概要	諸外国における放射性廃棄物処分の最新の情報の入手・分析等を行う。
実施期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日
受託事業者	公益財団法人 原子力環境整備促進・資金管理センター
契約金額（税抜）	391,373,000 円（単年度当たり：130,443,667 円）
入札の状況	2 者応札（説明会参加＝3 者／予定価内＝1 者）
事業の目的	放射性廃棄物に係る海外の最新の政策や事業の動向を的確に把握し、国際的動向も踏まえた我が国の政策立案への反映を目的とする。
選定の経緯	平成 25 年度まで同一の事業者による 1 者継続受注となっていたことから市場化テストの対象事業として選定され、平成 26 年基本方針において、平成 27 年度からの市場化テストによる民間競争入札の実施を決定した。

#### II 評価

##### 1 概要

市場化テストを継続することが適当である。競争性の確保に課題が認められ、改善が必要である。

##### 2 検討

###### （1）評価方法について

資源エネルギー庁から提出された平成 27 年 4 月から平成 29 年 3 月までの実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から評価を行う。

(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

事 項	内 容	
確保されるべき質の達成状況	以下のとおり、適切に履行されている	
	確保されるべき水準（一例）	評価
	<p>事業者は、本事業において策定した実施計画、作業スケジュールに沿って業務を行うこと。</p>	<p>事業開始当初に平成 27 年度～平成 29 年度の 3 カ年の計画を、諸外国で予想される放射性廃棄物に関連した重要な動きと本事業での実施項目を連動させて立案した。それを基に各年度の現実的な実施計画を立案し、そのスケジュールに沿って事業を遂行した。</p>
	<p>「情報の整理・発信・普及」業務のうち「インターネットでの情報発信」については、速報として情報提供を行うため、即時性が担保されること。インターネットで配信する速報については、一般の方にも理解できるよう、翻訳した文章や図面のチェックを行い、経済産業省資源エネルギー庁の担当者に公開許可を受けたのち、ホームページにアップロードすること。</p>	<p>事業者が構築・運用しているサーバにおいて構築したウェブサイトを利用してインターネットによる情報発信を行ってきた。即時性の担保については、「速報の作成・発信フロー」を構築し、理解しやすさの担保については、「速報の作成・発信での留意点」を整理し、それらを遵守することにより、情報提供に確保されるべき質を維持した。</p>
<p>「情報の整理・発信・普及」業務のうち「技術情報資料の整備」については、冊子についてはほぼフォーマットなどが固まっていることから、原則それを踏襲しつつ内容を最新のものに更新する形で作成すること。</p>	<p>「諸外国での高レベル放射性廃棄物の処分について」及び「諸外国における放射性廃棄物関連の施設・サイトについて」の 2 種類の冊子については、これまでに作成してきた冊子の骨格フォーマットやデザインを原則として踏襲しつつ、各年度の情報収集結果や各国の事業進捗等に応じた改訂を行うことにより過去から現在までの情報の追跡性や内容の質を確保した。</p>	

民間事業者からの改善提案	業務の実施体制において、各諸外国の専任担当者を配置して運用したいとの提案があり、当該実施体制の構築を認めた。その結果、各国の膨大な情報を詳細に把握できる体制を維持することができ、マネージャー以上のクラスの人員が全体の情報管理・外部発注の精査等を行えるようになったことから、情報内容の正確性や信憑性が向上した。
--------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### (3) 実施経費（税込）

実施経費は、従前経費と比較して平成 27 年度で 6.9%、平成 28 年度で 9.4%減少している。

従前経費	150,307,947 円（平成 26 年度）
実施経費	140,009,480 円（平成 27 年度） 136,104,181 円（平成 28 年度）
削減額	10,298,467 円（平成 27 年度） 14,203,766 円（平成 28 年度）
削減率	6.9%減少（平成 27 年度） 9.4%減少（平成 28 年度）

※経費は全て決算額で記載している。なお、決算額は税抜きでの算出が困難とのことであったため、税込金額で比較している。

### (4) 選定の際の課題に対応する改善

課題	競争性に課題が認められたところ、入札スケジュールの緩和（公告期間等の延長）や情報開示の拡充、入札参加グループでの参加を認める等を実施したが、結果予定価格内での応札は 1 者にとどまり、課題が残った。
----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------

### (5) 評価のまとめ

経費削減効果について、平成 27 年度で約 1,030 万円（6.9%）、平成 28 年度で約 1,420 万円（9.4%）の経費削減が認められた。

民間事業者の改善提案について、国別の専任担当者を配置した実施体制の構築など、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上、事業目的や政策目標の達成に貢献したものと評価できる。

業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質については、全ての項目を満たしていると評価することができる。

競争性については、2 者の応札があったものの、予定価格内での応札は 1 者であった。入札不参加事業者へヒアリングを実施した結果、実施体制の構築や人材確保が困難といった回答があった。この点について資源エネルギー庁は、一部の業務をアウトソーシングすることで解決できるとしており、その周知方法が課題と考えられる。

また、予定価格を超過した応札者があったことについて同庁は、実施要項に記載された内容の理解度に差があり、当該応札者は経費を削減可能な効果的な事業実施体制を構築できなかった可能性があるとして分析している。それを踏まえれば、実施要項等の記載や内容に周知方法に課題が認められる。

#### (6) 今後の方針

以上のとおり、競争性の確保において課題が認められ、本事業において良好な実施結果を得られたと評価することは困難である。そのため、次期事業においては、事業の実施方法の見直しを検討し、引き続き民間競争入札を実施するのが適当であると考えられる。なお、次期事業の入札にあたって資源エネルギー庁は、実施要項や仕様書の記載の見直し、周知方法の改善、公告期間の延長などにより、競争性を向上させる予定としている。

— 以上 —

平成29年6月7日  
経済産業省資源エネルギー庁放射性廃棄物対策課

民間競争入札実施事業  
放射性廃棄物海外総合情報調査の実施状況について  
(平成27年度及び平成28年度分)

I. 事業の概要

1. 委託事業内容

放射性廃棄物に係る海外の最新の政策や事業の動向を的確に把握し、国際的動向も踏まえた我が国の政策立案への反映を目的として、海外の放射性廃棄物に関連する情報を収集し、それらを関係者間で参照・活用が可能な形態としてデータベースを整備するとともに、幅広く情報普及を図るための情報の整理・発信を行う。

2. 業務委託期間

平成27年4月1日から平成30年3月30日まで

3. 受託事業者

公益財団法人原子力環境整備促進・資金管理センター

4. 受託事業者決定の経緯

「放射性廃棄物海外総合情報調査」民間競争入札実施要項に基づき、入札参加希望者2者から提出された提案書について審査をした結果、評価基準を満たしていた。

入札価格については、平成27年3月12日に開札したところ、1者は予定価格の制限を超過しており、もう1者は制限の範囲内であった。よって、予定価格の制限範囲内であり、総合評価点が最高得点となった上記の者を受託事業者と決定した。なお、技術点においても後者の方が高得点を得ていた。

II. 確保されるべき質の達成状況及び評価

1. 対象項目等

確保されるべき質	達成状況
事業者は、本事業において策定した実施計画、作業スケジュールに沿って業務を行うこと。	事業開始当初に平成27年度～平成29年度の3か年の計画を、諸外国で予想される放射性廃棄物に関連した重要な動きと本事業での実施項目を連動させて立案した。それを基に各年度の現実的な実施計画を立案し、そのスケジュールに沿って事

	業を遂行した。実施内容については、実施計画にも組み込まれている年度報告書に取りまとめられている。
<p>「情報の整理・発信・普及」業務のうち「インターネットでの情報発信」については、速報として情報提供を行うため、即時性*が担保されること。インターネットで配信する速報については、一般の方にも理解できるよう、翻訳した文章や図面のチェックを行い、経済産業省資源エネルギー庁の担当者に公開許可を受けたのち、ホームページにアップロードすること。</p> <p>*：英語の情報については、1週間程度を想定している。英語以外の言語（スウェーデン語やフィンランド語）については、2週間程度を想定している。</p>	<p>事業者が構築・運用しているサーバにおいて構築したウェブサイトを利用してインターネットによる情報発信を行ってきた。即時性の担保については、「速報の作成・発信フロー」を下記（上段）のように構築し、理解しやすさの担保については、「速報の作成・発信での留意点」を下記（下段）のように整理し、それらを遵守することにより、情報提供に確保されるべき質を維持した。</p> <p><b>【速報の作成・発信フロー】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 動向情報のウォッチング</li> <li>② 各国の専任担当者が速報案作成についてマネージャークラスの人員と検討し、速報案を作成</li> <li>③ マネージャークラスの人員が内容確認</li> <li>④ 担当者が速報案を閲覧制限設定したウェブサイトに投稿</li> <li>⑤ 資源エネルギー庁の担当者が速報案を確認</li> <li>⑥ 記事の公開許可を受けた後、閲覧制限を解除し、一般に公開</li> </ol> <p><b>【速報の作成・発信での留意点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各国の実施主体・規制機関等、信頼できる情報源を記事ソースとし、出典を明らかにした記事を作成する。</li> <li>■ 誹謗・中傷をあおる報道、プレスリリース、分析（海外でなされているもの）は掲載しない。</li> <li>■ 情報の正確を期すために、必要に応じて翻訳を実施する。</li> <li>■ 記事の内容や量に応じて、a) 新規の速報で提供する方法と、b) 既報に情報を追加して提供する方法を併用する。</li> <li>■ 一般の方にも理解できるよう、翻訳した文章や図面等のチェックは、各国の専任担当者とマネージャークラスの人員の2ステップでレビューする。</li> <li>■ 速報案及び追記案の作成から公開までの作業時間は、英語情報については1週間程度、英語以外の言語での情報（ドイツ語、フランス語、スウェーデン語、フィンランド語等）については2週間程度を目途とする。</li> </ul>
「情報の整理・発信・普及」業務のうち「技術情報資料の整備」につい	「諸外国での高レベル放射性廃棄物の処分について」及び「諸外国における放射性廃棄物関連の施設・サイトについて」の2種類の冊子については、これまでに作成してきた冊子の骨格フ

<p>ては、冊子についてはほぼフォーマットなどが固まっていることから、原則それを踏襲しつつ内容を最新のものに更新する形で作成すること。</p>	<p>フォーマットやデザインを原則として踏襲しつつ、各年度の情報収集結果や各国の事業進捗等に応じた改訂を行うことにより過去から現在までの情報の追跡性や内容の質を確保した。また、対象国に固有の専門用語・概念説明の統一性を確保するため、内容を最新化すべき項目の把握、必要な情報収集、冊子記事・紙面の作成の作業を各国の専任担当が一貫して実施し、業務効率化を図った。</p>
-------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 2. 民間事業者の創意工夫による改善事項

民間事業者が実施する諸外国における廃棄物処分の現状に関する海外情報の収集と総合的なデータベースの整備及び情報の整理・発信・普及について、業務の実施体制において各諸外国の専任担当者を配置して運用し、情報内容の品質の確保を図りたいとの提案があり、この提案の実施体制構築を認めた。この結果、各国の膨大な情報を詳細に把握できる体制を維持することができ、マネージャー以上のクラスの人員が全体の情報管理・外部発注の精査等を行えるようになったことから、情報内容の正確性や信頼性が向上した。また、この実施体制の維持により、海外各国の機関からの情報提供や問い合わせ対応も効率的に実施できた。

## III. 実施経費の状況及び評価

### 1. 従来の実施経費と本業務経費

従来の実施経費（平成26年度受託者の決算額）	150,307,947円（税込）
うち 人件費	約46百万円
事業費	約91百万円
本業務実施経費（平成27年度分の契約額）	140,894,279円（税込）
うち 人件費	約52百万円
事業費	約76百万円
（同決算額）	140,009,480円（税込）
うち 人件費	約49百万円
事業費	約78百万円
（平成28年度分の契約額）	140,894,280円（税込）
うち 人件費	約54百万円
事業費	約74百万円
（同決算額）	136,104,181円（税込）
うち 人件費	約51百万円
事業費	約73百万円

## 2. 経費節減効果

$$\begin{aligned} \text{削減額：} & \quad (\text{平成26年度決算額}) - (\text{平成27年度決算額}) \\ & = 150,307,947\text{円} - 140,009,480\text{円} \\ & = 10,298,467\text{円} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{削減額：} & \quad (\text{平成26年度決算額}) - (\text{平成28年度決算額}) \\ & = 150,307,947\text{円} - 136,104,181\text{円} \\ & = 14,203,766\text{円} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{削減率：} & \quad 100 - (\text{平成27年度決算額}) / (\text{平成26年度決算額}) \times 100 \\ & = 100 - 140,009,480\text{円} / 150,307,947\text{円} \times 100 \\ & = 6.8515 \dots \% \\ & \approx 6.9\% \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{削減率：} & \quad 100 - (\text{平成28年度決算額}) / (\text{平成26年度決算額}) \times 100 \\ & = 100 - 136,104,181\text{円} / 150,307,947\text{円} \times 100 \\ & = 9.4497 \dots \% \\ & \approx 9.4\% \end{aligned}$$

以上より、従来の実施経費に対し、本業務経費において平成27年度決算で約6.9% (約10百万円)、平成28年度決算で約9.4% (約14百万円) の経費削減効果が得られた。

## 3. 評価

市場化テスト実施前の直近年に当たる平成26年度の実施経費と比較すると、いずれの年度も実施経費を削減できた。

詳細をみると、実施経費の変動は各年度で同じ傾向であり、人件費が増加した一方で、事業費が削減できた。これは、上述のように各諸外国の専任担当者を配置した実施体制を構築した事による人件費の増と、その実施体制による事業運営の効率化に起因する事業費の減に基づく効果であると考えられる。

また、事業費を大きく削減できたもう一つの要因としては、複数年契約の締結が考えられる。国庫債務負担行為による複数年契約を本事業では締結したが、受託者は事実上のコンソーシアムを形成し、契約時点で外注先事業者を履行体制として設定していた。この場合、設定された事業者は複数年にわたって同様の内容を受注することとなるため、単年度ごとの契約よりも安価で発注可能であったと考えられる。したがって、複数年契約案件であることの効果が、直接的に経費削減効果を生み出したと考えられる。

## IV. 総合評価と今後の事業について



## 1. 総合評価について

本事業への民間競争入札の導入により、実施経費については、上記 III のとおり削減できている。経費削減の観点では効果を上げている。これは契約を複数年とした事に起因すると考えられる。また、確保されるべきサービスの質を達成するとともに、事業者独自の視点による創意工夫に基づく実施内容の改善も認められ、民間競争入札の導入による効果は得られたと考えられる。

一方で、応札者数は2者であり、民間競争入札導入前年度と同じ者であった。これについて、入札不参加事業者に対するヒアリングを行った結果、実施体制を整えられない、人材確保が難しいといった指摘を受けた。これらについては、一部の業務をアウトソーシングすることで解決可能と考えられることから、実施要項や仕様書の記載の見直し、周知方法の改善などを、本事業開始時と同様に民間競争入札導入時の取組みとして行うことが応札者数の増加に効果的と考えられる。具体的には、本事業期間中に利用した外注先の事業者情報の開示などが想定される。

加えて、応札に参加した2者のうちの1者の入札額は予定価格を超過していた。対照的に、落札したもう1者は上述のとおり、実施経費を削減できている。このことは、競争原理は働いたものの、各応札者によって民間競争入札実施要項に記載された内容の理解度に差があり、民間競争入札実施要項の情報を経費を削減可能な効果的な事業実施体制などの構築に活用できなかったものと推測される。この考えに基づくと、潜在的な応札可能者を発掘するためには、公告期間の延長、入札説明会の丁寧な実施などの対応も効果的と考えられる。

よって、今後は、これらの対応により改善を図り、民間競争入札を継続する予定である。

## 2. 今後の事業について

上述の評価のとおり、経費削減効果は認められたものの、民間競争入札実施要項や民間競争入札そのものに対する理解度の差に起因して、十分な競争性が入札に当たって確保されたとはいえない。よって、本事業においては、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定）に定める市場化テストを終了する基準を満たしていないことから、次期事業においても引き続き民間競争入札を実施することとしたい。なお、次期事業の実施にあたっては公告期間の延長、実施要項や仕様書の記載の見直し、周知方法の改善などによる入札の競争性の向上を図る予定である。これにより、引き続き公共サービスの質の更なる向上、コストの更なる削減等を図る努力をしていく予定である。